

事業主のみなさまへ
【厚生労働省認定マーク】

“選ばれる企業”には、 理由がある。

ユースエール・くるみん・えるぼし 認定制度



認定が、企業の信頼と成長につながります。



厚生労働省 新潟労働局



LL080701職安05新潟06

認定取得で 広がるメリット

「若者」「子育て」「女性活躍」を応援する国の認定制度は、
企業の魅力向上や**人材確保**につながるさまざまなメリットがあります！

ハローワークでの 重点的なPR



県内各ハローワークが、
窓口やHPなどで、認定企
業を積極的にPRします！

就活イベント 優先参加！



合同企業説明会や面接会
に優先的に参加すること
ができます

企業PRに使える 「認定マーク」



自社商品や名刺等に「認
定マーク」を使うことで
内外にアピールできます

低利融資や 公共調達での 加点点評価



日本政策金融公庫による
低利融資や、公共調達の
加点点評価対象となります

人材確保や 定着・育成が 期待できる！



働きやすい職場づくりにより、
定着率の向上や人材確保・
成長が期待できます

若者に選ばれる企業へ

ユースエール認定制度

ユースエール認定とは、若者の採用育成に積極的で、若者の雇用管理の状況
などが優良な中小企業※を、厚生労働大臣が認定する制度です。

※中小企業：常時雇用する労働者300人以下の企業



ユースエール認定企業の声をご紹介します！

01

「若者の応募」や「職場見学等の参加者」が増加！

- ・ 高校生の合同企業説明会で学生が多く参加してくれた。
- ・ 学校（就職担当）からの評価が上がり、応募前職場見学やインターンシップの学生が激増した。

02

社内外からの信頼や評価の向上につながった！

- ・ 親会社のグループ内でもホワイト企業という認知が広がった。
- ・ 学生からだけでなく、取引先等からもユースエール認定企業として評価された。

03

「組織全体の意識向上」や「職場環境の改善」につながった！

- ・ 残業時間の抑制、離職の抑制など、今まで以上に注意して気にするようになった結果、働きやすい環境が整った。
- ・ 経営側の意識変革につながり、経営陣や社員全体の意識強化及び社内の労務環境整備につながった。

働き続けられる企業へ

くるみん認定制度

くるみん認定とは、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を、厚生労働大臣が認定する制度です。



／／ くるみん認定企業の声をご紹介します！ ／／

01 応募者の拡大や人手不足の解消につながった！

- ・働きやすさの目安として、応募者が認定を受けている当社に注目してくださっていることが面接等を通じて伝わってきた。
- ・若者や子育て世代の応募が増加した。

02 育児関連制度を利用しやすい職場風土が定着した！

- ・男性の育休取得が当たり前になり、看護休暇等も取得しやすくなった。
- ・パート従業員が復帰を前提として育休の申し出をしてきた。

女性が活躍できる企業へ

えるぼし認定制度

えるぼし認定とは、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業を、厚生労働大臣が認定する制度です。



／／ えるぼし認定企業の声をご紹介します！ ／／

01 「女性から選ばれる企業」としての認知向上と採用力の強化！

- ・女性活躍を推進していることが、インターンシップや採用試験に応募した一因と話す学生が複数見受けられるようになった。
- ・新卒採用者に占める女性の割合が以前と比べて倍増した。

02 社員の誇りや意識の向上を通じて、よりよい職場づくりに！

- ・他社から「えるぼし認定」について好意的評価をいただく機会が多くあることで従業員が「当社の社員であること」に自信をもてるようになったようです。
- ・女性だけでなく男性も含め、更に働きやすい職場環境を推進するという意識が社内に広がっていることを実感しています。

認定制度に興味をお持ちの企業のみなさまへ

人材の確保・定着、企業イメージの向上につながる国の制度です。
自社の取り組みを見直し、働きやすい職場づくりを進めてみませんか？

若者の採用・育成に積極的な
企業を応援

ユースエール 認定制度



主な認定基準

- ✓ 直近3事業年度の新卒者などの離職率が20%以下
- ✓ 月平均の所定外労働時間が20時間以下 かつ 月平均60時間以上の者がいないこと
- ✓ 有給休暇の平均取得日数が年10日以上 または 平均取得率が70%以上

お問い合わせ

最寄りの
ハローワーク

ハローワーク一覧▶



子育てサポート企業としての証

くるみん 認定制度



主な認定基準

- ✓ 育児休業の取得実績がある（男性の育休取得率30%以上など）
- ✓ 所定外労働の合計時間数の平均が、各月ごとにすべて30時間未満
- ✓ 年次有給休暇の取得促進など、働きやすい環境づくりに取り組んでいる

お問い合わせ

新潟労働局
雇用環境・均等室

【TEL】025-288-3511

女性の活躍を推進する
企業を応援

えるぼし 認定制度



主な認定基準

- ✓ 採用における女性の比率が一定以上
- ✓ 女性の平均勤続年数が男性の7割以上
- ✓ 所定外労働の合計時間数の平均が、各月ごとにすべて45時間未満

お問い合わせ

新潟労働局
雇用環境・均等室

【TEL】025-288-3511

詳しくはこちらもご覧ください

ユースエール認定制度



新潟県 ユースエール



くるみん認定制度



新潟県 くるみん



えるぼし認定制度



新潟県 えるぼし

